

『知的資産経営のトライアングル 「事業経営」・「行政書士」・「金融機関」』

すべての企業が持つ「強み＝知的資産」を、企業と金融機関と行政書士の3者「トライアングル」が連携し、積極的に活用(知的資産経営マネジメント)することで、企業発展のみならず、地域の活性化にも効果が期待できることを、基調講演、パネルディスカッションを通じて理解を深めていきます。

日時 平成28年 **2月3日** (水)
13:15～16:30 (受付開始12時45分)

参加対象者 中小企業事業者、中小企業支援機関、
地方自治体、金融機関、行政書士等

場所 **渋谷区文化総合センター大和田 6階
「伝承ホール」**
(東京都渋谷区桜丘町 23-21)

参加人数 **200名**

主催 ■ 東京都行政書士会

後援 ■ 中小企業庁、関東経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、一般財団法人知的資産活用センター、日本知的資産経営学会、一般社団法人知的財産教育協会、日本行政書士会連合会



●基調講演

**「知的資産経営と
リレーションシップ・バンキング」** 成城大学教授 村本 孜 様

●パネルディスカッション

「知的資産経営浸透に向けたトライアングルの取り組み」

- **モデレーター** 行政書士 小菅 章裕 (東京都行政書士会 新宿支部)
- **パネリスト** 株式会社弘久社 代表取締役 平野 芳久 様
株式会社日本政策金融公庫 渋谷支店長兼国民生活事業統轄 梅本 佳宏 様
城北信用金庫 営業推進部お客様サポートグループ調査役 臼田 恭一 様
行政書士 石原 静 (東京都行政書士会 知的財産・経営会計部長)

「知的資産経営」 とは？

「知的資産」とは、経営理念・信用・組織力・ノウハウ・ネットワーク等の、事業継続と発展に不可欠な『目に見えにくい経営資源』の総称で、特許権や商標権など知的財産権も包括した概念です。
「知的資産経営」とは、定量評価が難しく、目には見えにくいですが、企業の競争力の源泉である知的資産を、的確に把握し、最大限に活用する経営マネジメントです。
知的資産経営の導入は、創業・起業時の資金調達の定性評価ポイント、新規取引先の開拓、事業戦略の策定、事業承継の円滑化、社内マネジメントにも役立ちます。



〒150-0031

渋谷区桜丘町23番21号

TEL 03(3464)3251

当ホールには来客用の駐車場はございません。
来場には公共交通機関の利用をお願いします。

■電車でお越しの場合

- ・JR線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・東急東横線「渋谷駅」より徒歩5分

□新幹線・飛行機でお越しの場合

東京駅・上野駅・品川駅からのアクセス

「東京」「上野」「品川」JR山手線→「渋谷駅」

羽田空港からのアクセス

「羽田空港」東京モノレール→「浜松町」

JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

「羽田空港」京浜急行→「品川駅」

JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

参加申込方法

下記参加申込書にご記入の上、次のFAX番号へ送信ください。

FAX送信先：03-3463-0669

当日は、送信済みの申込用紙をご持参ください。

参加申込締切日：平成28年1月27日(水)

※定員になり次第、締切日前でも終了とさせていただきます。

参加申込書

切り取らずに、このままFAXしてください。

ふりがな お名前			
所属企業(機関・団体)			
部署名		役職名	
ご住所			
電話番号			
F A X			
E-mail			

※記載いただいた個人情報は適切に管理し、ご本人確認に利用させていただきます。
※キャンセルの場合は、上記FAX番号へその旨をできるだけ早めにご連絡ください。

参加申込書は、下記サイトからも入手できます。

東京都行政書士会

検索

お問い合わせ先

〒153-0042

東京都目黒区青葉台3-1-6

東京都行政書士会

TEL 03-3477-2881